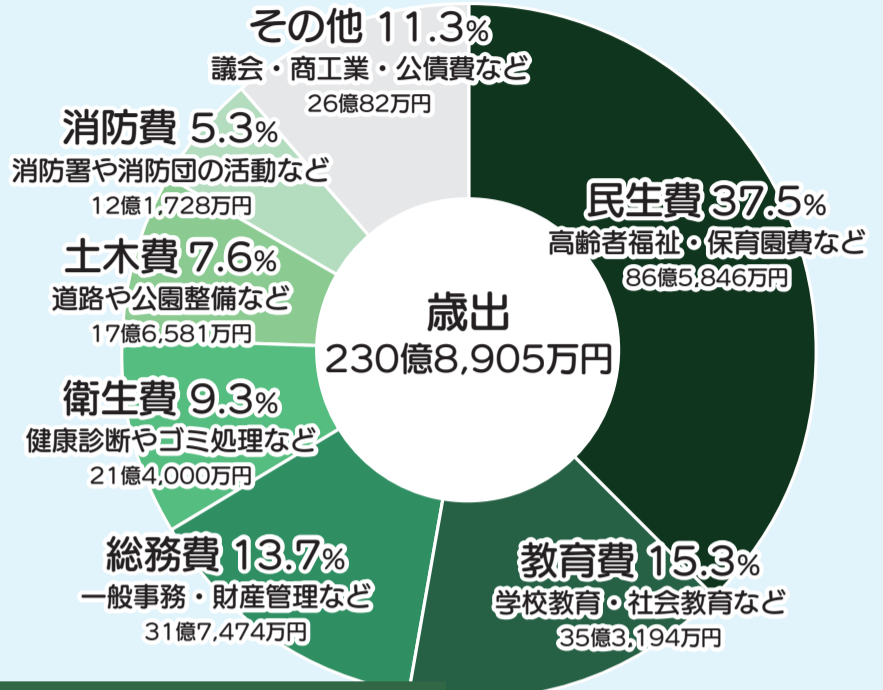
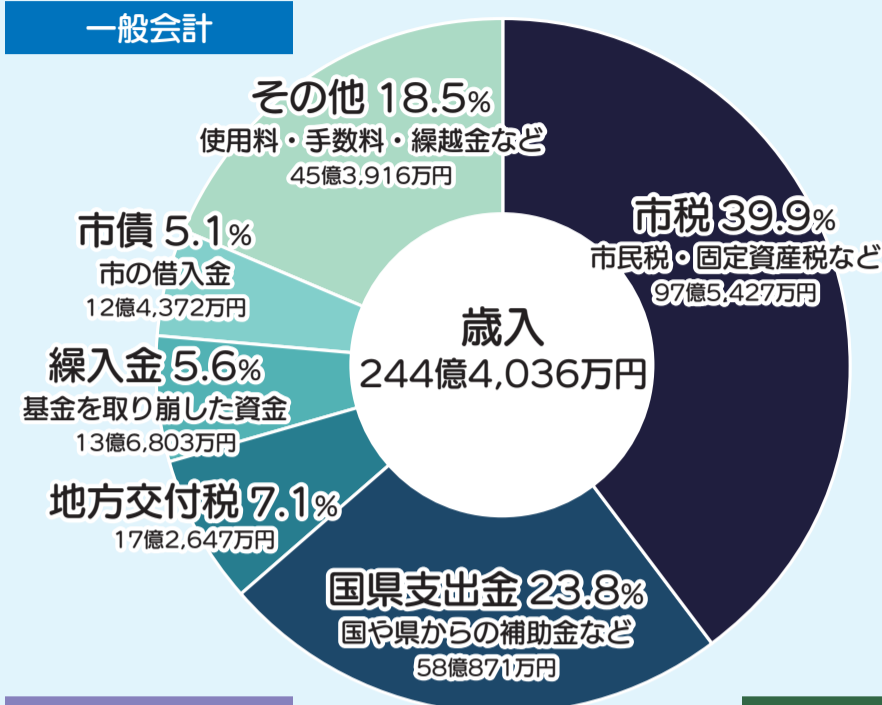


令和4年度白井市 決算を報告します

☎財政課 401-6658

令和4年度の白井市の歳入（収入）は、244億4,036万円（市の貯金である財政調整基金の取り崩し11億6,496万円を含む）、歳出（支出）は、230億8,905万円でした。差し引きは13億5,131万円の黒字ですが、この中には国の補正予算による事業採択などの理由により、令和4年度で完了しなかったため令和5年度に繰り越して引き続き実施する事業などに使う財源1億4,819万円が含まれており、実質的な令和4年度の収支は12億312万円の黒字となりました。
※表中の数値は万円単位未満を四捨五入しているため、合計と内訳が一致しないところがあります。



特別会計

会計	歳入	歳出	差し引き
国民健康保険	61億594万円	58億8,668万円	2億1,926万円
介護保険	42億7,002万円	40億4,950万円	2億2,052万円
後期高齢者医療	8億9,852万円	8億9,496万円	356万円

企業会計

事業名	歳入	歳出	差し引き
水道事業	6億550万円	5億7,088万円	3,462万円
下水道事業	14億2,786万円	13億5,024万円	7,762万円

資本的収支の不足額は留保資金などから補填しました。

令和4年度に実施した主な事業

事業名	事業費	内容
中学校施設改修等事業	6億6,426万円	七次台中学校校舎改修工事を実施しました。
市道維持修繕工事	3億6,037万円	道路の舗装、排水施設の修繕を実施しました。
電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金事業	2億2,464万円	住民税均等割非課税世帯、家計急変世帯に対し1世帯当たり5万円を給付しました。
子ども医療費助成事業	2億1,022万円	高校生までの子どもの医療費助成を実施しました。
原油価格・物価高騰対応事業(キャッシュレス決済ポイント還元)	1億9,217万円	キャッシュレス決済ポイント還元事業を実施しました。

市の財産	財産区分	土地	建物	基金		
				土地	現金	債権
財産保有高		1,280,055㎡	151,558㎡	40,412㎡	51億9,679万円	6万円

健全化判断比率・資金不足比率の状況

財政の早期健全化の必要性を判断するための「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和4年度決算における健全化判断比率は、全て早期健全化基準（自主的に財政健全化を図るべき基準）を下回りました。公営企業の経営状況の悪化の度合いを示す資金不足比率については、対象となる市の公営企業に資金不足が生じなかったため、数値の算定がされませんでした。

◆健全化判断比率

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
白井市	-	-	4.6%	42.5%
早期健全化基準	12.98%	17.98%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	30.00%	35.0%	-

◆資金不足比率

会計名	資金不足比率
白井市水道事業会計	-
白井市下水道事業会計	-
経営健全化基準	20.0%

地方債の残高

区分	地方債残高(令和4年度末日現在)	住民1人当たりの地方債現在高※
一般会計債	209億555万円	333,459円
水道事業債	11億6,472万円	18,578円
下水道事業債	15億7,442万円	25,113円
合計	236億4,469万円	377,150円

※令和5年3月末時点の人口62,693人で計算

出張所を廃止します | 最終日12月28日(木) ☎市民課 401-3846

市内5つのセンター内に証明書発行窓口として設置している出張所は、マイナンバーカードや代替手段の普及状況、意見交換会などの結果を踏まえ、12月28日(木)をもって廃止となります（各センターそのものが廃止となるものではありません）。

◆廃止となる出張所窓口

- ・西白井出張所（西白井複合センター内）
- ・富士出張所（富士センター内）
- ・公民センター出張所（公民センター内）
- ・桜台出張所（桜台センター内）
- ・白井駅前出張所（白井駅前センター内）



住民票などの証明書は窓口以外にも取得方法があります

1. コンビニ交付

マイナンバーカードを使ってコンビニに設置されているマルチコピー機から、**窓口より100円安い200円**で各種証明書が取得できます（毎日6:30～23:00）。

取得できる証明書▶住民票の写し・印鑑登録証明書・各種税証明（課税・非課税・所得等証明書）（最新年度のみ）

<マイナンバーカードの申請をお手伝いしています>

コンビニ交付の利用にはマイナンバーカードが必要です。「申請方法がわからない」という人へ、市民課窓口で職員がタブレットを利用して無料で写真撮影を行い、カード申請のサポートをしています。

2. 郵便申請

①請求書（市ホームページにあります）②窓口と同額の手数料（無記名の定額小為替）③返信用封筒（切手を貼ってください）④本人確認書類の写しを郵送することで各種証明書を取得できます。

3. 住民票等お届けサービス（電話で申請・7日以内にお届け）

外出が困難かつ家族などへの委任ができない人のみの世帯で、以下①～④のいずれかに該当する市民を対象に各種証明書を職員が直接自宅へお届けします。手数料は窓口と同額です。

- ①75歳以上②身体障害者手帳1級または2級を所持③要介護3～5④その他①～③と同等の状態であると認められる場合